

Registered Traveller制度の変更

先般より当館HPでもご案内させていただいた英国のRegistered Traveller制度に関し、本日（8日）、制度の改正が発表され、申請にInvitation Codeが必要でなくなり、また、より多くの方がご利用できるようになりました。改正後の制度概要は以下1～3のとおりです。

1 制度概要

制度利用者は、国境審査が早く済むようになります。具体的には以下のとおりです。

- (1) ePassport gateが利用可能（ICパスポート保持者のみ）
- (2) UK/EUレーン、Registered Travellerレーン（ガトウィック空港）が利用可能
- (3) 到着時のランディング・カードの記載、信用面接が免除
- (4) 到着時の指紋提供が不要（査証保持者のみ）

2 対象

- (1) 日本国籍
- (2) 18歳以上
- (3) 有効な英国滞在査証を保持（Tier5の“Creative and Sport”除く）、又は、特定のVisitor（Business、General、Academic、Transit、Sports、Entertainer）で過去52週間に英国を4回訪問
- (4) 申請時に70ポンド（申請費用20ポンド、年会費50ポンド）の支払い

3 利用可能場所

- (1) 空港：ガトウィック空港、ヒースロー空港、ロンドン・シティ空港、スタンステッド空港、エジンバラ空港、グラスゴー空港、マンチェスター空港
- (2) 鉄道駅：パリ、ブリュッセル、リール

(※) 留意点

- (1) 以下の英国内務省のホームページ（<https://www.gov.uk/registered-traveller>）から申請いただくようお願いします（“Start Now”というボタンを押し、手順に沿って必要情報をご入力願います。）
- (2) 申し込みをされる前に、ご自身が要件を満たしているか、予めご確認願います。英国内務省の[資料](#)も併せてご確認下さい。
- (3) 制度に関するご質問・ご要望は、以下の英国内務省の窓口にお問い合わせ願います。
RTInbox@homeoffice.gsi.gov.uk
- (4) 内務省内の審査の結果、申請が不可となる可能性がございます。審査は英国内務省のみによって行われておりますので、ご要望がある場合は、英国内務省にご連絡いただけますようお願いいたします。また、申請の際に70ポンド（申請費用20ポンド、年会費50ポンド）が必要になりますが、審査で不可となった場合、申請費用20ポンドは戻ってきませんので、予めご承知おき願います。